

長野県執

8月2日(月) 令和3年 (2021年) 第 225 号

目 次

4	_				
告	不				

公告

長野県南信州広域公園の指定管理者の候補者の募集(都市・まちづくり課) …………………………… 2 開発行為に関する工事の完了 (3件) (都市・まちづくり課) 3



長野県告示第436号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3の喀痰吸引等業務を行う者の登録を次のとおり行いまし た。

令和3年8月2日

長野県知事 阿 部 守 一

(登録喀痰吸引等事業者 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業者の名称 事業所の名称 事業所の所在地 登録した年月日

長野県厚生農業協同組合連合会 地域密着型特別養護老人ホーム 長野県上伊那郡辰野町大字小野1290番地5 令和3年8月1日

きりとう

(登録喀痰吸引等事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称 事業所の名称 事業所の所在地 登録した年月日

長野県厚生農業協同組合連合会 地域密着型特別養護老人ホーム 長野県上伊那郡辰野町大字小野1290番地5 令和3年8月1日

きりとう

(登録喀痰吸引等事業者 介護予防短期入所生活介護)

事業者の名称 事業所の所在地 登録した年月日 事業所の名称

長野県厚生農業協同組合連合会 地域密着型特別養護老人ホーム 長野県上伊那郡辰野町大字小野1290番地5 令和3年8月1日

きりとう

介護支援課



公告

長野県若里公園の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。 以下同じ。) に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和3年8月2日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 施設の概要等
 - (1) 名称

長野県若里公園

(2) 所在地

長野市

(3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供する。

(4) 施設の概要

ア 面積 5.8 ha

イ 長野県若里公園にある施設

広場、遊具、駐車場、管理棟等(長野県若里公園指定管理者募集要項(以下「募集要項」という。)に記載のとおり)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

- 3 応募方法等
 - (1) 応募方法

募集要項に定める応募に必要な書類を令和3年9月21日(火)午後5時15分までに4の(1)に掲げる場所に提出してください(提出期限内に到着又は受信したものに限り受け付けます。)。

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県若里公園管理業務仕様書(以下「仕様書」という。) によります。 募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ(https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/koen/shiteikanri/r3shitei.html) からダウンロードすることができるほか、4の(1)又は(2)に掲げる場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

- 4 連絡先
 - (1) 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部都市・まちづくり課

電話 026 (235) 7296

電子メール toshikouen@pref. nagano. lg. jp

(2) 長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所維持管理課

電話 026 (234) 9539

都市・まちづくり課

公告

長野県南信州広域公園の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和3年8月2日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 施設の概要等
 - (1) 名称

長野県南信州広域公園

(2) 所在地

下伊那郡壳木村

(3) 設置目的

住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーションの場を提供する。

(4) 施設の概要

ア 面積 53.8 ha

イ 長野県南信州広域公園にある施設

オートキャンプ場、広場、大型遊具、遊歩道等(長野県南信州広域公園指定管理者募集要項(以下「募集要項」という。)に 記載のとおり)

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

- 3 応募方法等
 - (1) 応募方法

募集要項に定める応募に必要な書類を令和3年9月21日(火)午後5時15分までに4の(1)に掲げる場所に提出してください(提出期限内に到着又は受信したものに限り受け付けます。)。

- (2) その他
 - ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県南信州広域公園管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ(https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/koen/shiteikanri/r3shitei.html)からダウンロードすることができるほか、4の(1)又は(2)に掲げる場所で交付します。
 - イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。
- 4 連絡先
 - (1) 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部都市・まちづくり課

電話 026 (235) 7296

電子メール toshikouen@pref. nagano. lg. jp

(2) 飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所維持管理課

電話 0265 (53) 0450

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和3年8月2日

長野県上田建設事務所長 清 水 孝 二

1 許可番号

令和3年6月24日 長野県上田建設事務所指令3上建第55-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市上田原字久保堂385-3、385-7、385-7先、386、387-1、387-2、387-3、388-1、388-2、388-3、388-8、391-1、392-1、392-2、392-3、393-2、395, 396-1、396-2、396-3、築地字久保堂705-9、705-10、705-12、705-13、705-14、705-15、705-16、705-17、715-4、715-5、715-6、715-7、715-8 、715-9 、715-10 、715-11 、718-3 、718-4 、718-6 、718-8 、719-1 、719-2 、719-4 、719-5 、719-6 、720

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市上田原765-1

株式会社高山 代表取締役 滝 沢 康 之

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。 令和3年8月2日

長野県諏訪建設事務所長 木 村 智 行

1 許可番号

令和3年7月7日 長野県諏訪建設事務所指令2諏建第152-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

岡谷市湊 3 -3015-3 の内、3015-9 の内、3016-4、3017-8 の内、5923-28、5923-29 の内、5923-30、5923-31 の内、5923-32

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ケ根市赤穂759-688

株式会社サンチョ 代表取締役 小 林 恵

	令和3年(2021年)8月	月2日(月)	長	野	県	報		第225号
								都市・まちづくり課
	ī計画法(昭和43年法律第10	00号)第29条第	1項の規	見定に。	より許す	可した次 <i>0</i>)開発行為に関す	る工事が完了しました。
台	和3年8月2日						長野県長野建設	事務所長 吉 川 達 也
2 開 千 539- 3 開 佐	和3年4月23日 長野県長野 発区域又は工区に含まれる地 曲市大字寂蒔字土腐尻524-1 -2、539-3、540-1、540 発許可を受けた者の住所及び 賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 ダイレックス株式会社 代表	域の名称 .、525-1、525- -10、545-1の 氏名 930	- 2、534 内、545·	l−1,{ −5, {	535 — 1	•		4、536— 5、537、538、538— 5、 5
								都市・まちづくり課